

Novel Golf Challenge Tour 観戦規約

第1条(目的)

本観戦規約(以下「本規約」)は、株式会社LyM(以下「主催者」)が主催・運営する Novel Golf Challenge Tour(以下「NGCT」)の競技(以下「NGCT競技」)の観戦に関する事項を定めることにより、円滑な競技進行並びに観客の安全かつ快適な観戦環境を確保することを目的とする。

第2条(観戦契約の成立)

1 主催者との間の本規約に基づく観戦契約は、NGCT競技の観戦を希望する者が、以下の入場券(紙媒体だけでなくQRコード等の電子媒体を含む。以下同じ)を取得したときに成立する。

- ① NGCTの参加選手に配布されるファミリーパス
- ② NGCTサポーターに付与される観戦チケット
- ③ 主催者が販売または配布する観戦チケット

2 入場券を有する者(以下「観客」)は、本規約及び主催者所定の方法によりNGCT競技を観戦することができる。

第3条(入場及び退場)

1 観客は、主催者が定めた時刻から競技会場に入場でき、競技終了後は主催者又は運営スタッフの指示に従い速やかに退場しなければならない。

2 観客は、入場時に主催者所定の方法で改札を受けなければならない。また、入場後も入場券を保持し、主催者又は運営スタッフから提示を求められた場合には、速やかに提示しなければならない。

第4条(危険物の持込禁止)

1 主催者が事前に許可した場合を除き、観客は競技会場に以下の物を持ち込んではならない。

- ① 銃砲刀剣類、花火、爆竹、劇薬物その他の危険物
- ② 著しい悪臭を放ち、観戦を妨げる音量を発し又は他の観客に著しい迷惑を及ぼす物
- ③ ペットその他の動物(盲導犬、聴導犬等を除く)
- ④ 主催者が不適切と判断する横断幕、フラッグ、看板、幕、プラカードその他の掲示物
 - ・政治的、思想的、宗教的主張や観念を表示・連想させるもの
 - ・差別的、侮辱的な内容を含むもの
 - ・参加選手の応援目的と認められないもの
 - ・競技進行に支障を来すおそれがあるもの
- ⑤ 主催者又は会場管理者が別途指定する物

2 主催者は必要に応じて手荷物検査を行うことができ、観客はこれに応じなければならない。

第5条(入場拒否)

1 主催者は、以下のいずれかに該当する者の入場を拒否することができる。

- ① 正規の入場券を所持または提示しない者
- ② 入場券を不正な方法で取得した者
- ③ 第4条に規定する持込禁止物を持ち込もうとする者
- ④ 手荷物検査に応じない者
- ⑤ 著しく酒気を帯びている者
- ⑥ 競技の円滑な進行を妨害し、またはそのおそれがある者
- ⑦ 他の観客の観戦に著しい支障を及ぼす行為を行う者
- ⑧ 本規約違反により入場禁止措置を受けた者
- ⑨ その他、主催者が入場を拒否することが相当と判断した者

2 入場を拒否された者は、入場券代金の返還や損害賠償その他いかなる請求もできない。

第6条(禁止行為)

1 観客は、主催者の許可を得ることなく、次の行為を行ってはならない。

- ① 参加選手、キャディ(ハウスキャディ・帯同キャディを含む)、競技委員、運営スタッフ、その他関係者及び他の観客に対する加害行為、暴行、威嚇、強要、付きまといその他迷惑行為
- ② 差別的又は侮辱的その他社会的に不適切な発言や行為
- ③ やじ、大声、奇声、過度な応援行為
- ④ 所持品、衣服、身体から著しい悪臭を発すること
- ⑤ 以下の態様による写真・動画撮影
 - ・フラッシュを用いる等、競技進行や選手のプレーに影響を及ぼす撮影
 - ・個人利用以外、または不適切な目的での撮影
 - ・同意なく他の観客や運営スタッフを撮影する行為
 - ・主催者が定める撮影条件に違反する撮影
- ⑥ 会場の施設や物品を盗取、破損する行為
- ⑦ 物品販売、広告宣伝、アンケート、チラシ配布その他これらに類する行為
- ⑧ 集会、デモ、寄付金募集、宗教・政治活動
- ⑨ 著しく酒気を帯びて観戦する行為
- ⑩ 所定場所以外でのごみ捨て、汚物の廃棄
- ⑪ 所定場所以外での喫煙
- ⑫ みだりに騒音を出す行為
- ⑬ 主催者及び運営スタッフの指示に反する行為
- ⑭ 公序良俗に反する発言・行為
- ⑮ その他、選手のプレーや円滑な運営、他観客の観戦を妨げる行為

2 前項のほか、観客は次の行為を行ってはならない。

- ① 乗用カートの利用
- ② グリーン、バンカー、カート道、その他立入禁止区域への立入り
- ③ インビテーションカードや入場券を他者に譲渡・貸与・交換する行為
- ④ トイレやレストラン以外のクラブハウス施設の利用

第7条(その他遵守事項)

- 1 観客は、マナーやエチケットを遵守し、主催者および運営スタッフの指示に従わなければならぬ。
 - 2 観客は、ボールの行方や乗用カートなどに十分注意し、安全に観戦しなければならない。帽子の着用等、怪我防止にも努めなければならない。
 - 3 観客は、適切な方法で写真・動画を撮影する場合に限りSNS等で利用できる。ただし、主催者が削除や修正を求めた場合、速やかに従わなければならない。
 - 4 サポーター規約に基づくサポーター以外はコミュニケーションエリアに立ち入ることはできない。
 - 5 主催者は、安全確保や感染症対策のため、入場や観戦を制限することがある。観客はこれを承諾しなければならない。
-

第8条(同意事項)

観客は、主催者または許可を受けた者が、観客の肖像や所持品を写真・映像・インターネット配信等で撮影、放送することに同意し、異議を述べないものとする。

第9条(責任の制限)

主催者は、以下の事由により観客が被った損害について責任を負わない。

- ① 参加選手のプレー、練習、ファンサービスに起因する損害
 - ② 競技会場(ゴルフ場)に起因する損害
 - ③ 暴動、騒乱、他の観客の行為による損害
 - ④ 主催者又は運営スタッフの指示に反した観客自身の行為による損害
 - ⑤ 入場拒否や退場措置による損害
 - ⑥ その他、競技会場内で発生した一切の損害
-

第10条(反社会的勢力の排除)

- 1 観客は、自らが反社会的勢力(暴力団、関係企業、総会屋等)でないことを保証しなければならない。また、第三者を利用して次の行為をしてはならない。
 - イ 齧迫的言動や暴力行為
 - ロ 偽計または威力による業務妨害、信用毀損行為
 - ハ 反社会的勢力と親しい関係を有すること
- 2 観客が前項の保証に反した場合、主催者は催告なく退場を命ずることができ、観客は従わなければならない。

第11条(違反に対する措置)

- 1 観客が本規約に違反した場合、主催者は是正を求め、競技会場からの退場を命じ、又は所持品を没収することができる。没収には、本規約に反して撮影された写真、映像、データの削除を含む。
- 2 主催者は、前項に基づく措置を受けた観客に対して、主催者が被った損害の賠償を請求でき

る。

3 第1項または第10条第2項により退場を命じられた観客は、返金、損害賠償、その他いかなる名目による請求も一切できない。

4 観客が次のいずれかに該当する場合、主催者は当該観客に対し今後の入場及び観戦を禁止することができる。観客は主催者の判断に異議を申し立てることはできない。

- ① 主催者が是正を求めたにもかかわらず違反が是正されない場合
 - ② 違反行為が繰り返される場合
 - ③ NGCTの趣旨・理念に照らし、当該観客の観戦が不適切と判断される場合
-

第12条(詳細の定め)

競技観戦に関する詳細は、主催者が別途定める場合があり、観客はこれに従わなければならぬ。

第13条(管轄)

本規約に基づく観戦契約に関する一切の紛争は、千葉地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第14条(規約変更)

主催者は、事前にNGCT公式ホームページ上に公表することで、本規約を隨時改定できる。